

第2回感染症研究拠点整備に関する連絡協議会議事要旨

- 1 日時 平成27年10月21日(水) 18:00~19:35
- 2 場所 長崎大学事務局3階 第2会議室
- 3 出席者 5名
伊東博隆(長崎県福祉保健部長)、武田敏明(長崎市総務局企画財政部長)、安田静馬(長崎市市民局市民健康部長)、調漸(長崎大学学長特別補佐、副学長)、森田公一(長崎大学熱帯医学研究所長)
- 4 事務局(長崎大学)
嶋野武志(産学官連携戦略本部教授)、安田二郎(熱帯医学研究所教授)、橋口昌平(熱帯医学研究所戦略職員)、阿南圭一(研究国際部研究企画課長)、松下栄司(施設部施設整備課長)
- 5 列席者
長崎県: 岩崎次人(長崎県福祉保健部医療政策課総括課長補佐)、出田拓三(福祉保健部医療政策課課長補佐)、竹野大志(福祉保健部医療政策課係長)
長崎市: 原田宏子(企画財政部次長兼都市経営室長)、古賀陽子(企画財政部都市経営室主幹)、井上琢治(企画財政部都市経営室係長)
長崎大学: 山崎裕史(理事)、深尾典男(副学長)、堀尾政博(熱帯医学研究所教授)、他

6 議事

(0) 冒頭

調議長から、次のとおり発言があった。

(調議長) 前回の協議会では、長崎大学の設置計画について説明した上で、今後の協議会の進め方について検討を行い、BSL-4施設の設置場所についての長崎大学の検討内容を簡単に説明した。今回は、それを踏まえて更に深い議論を行いたい。

(1) 報告事項

事務局から、平成27年9月11日に国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議において決定された「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針」及び平成28年度概算要求の状況について、資料1-1及び1-2に基づき説明があった。

(2) 高度安全実験(BSL-4)施設の設置場所について

事務局から、高度安全実験(BSL-4)施設の設置場所の比較検討内容及び主要先進国(G7)における稼働中の医学研究用高度安全実験(BSL-4)施設の立地について、資料2-1及び2-2に基づき説明があり、概ね次のような意見交換が行われた。

(武田委員) 前回の協議会の際に、「有識者会議の報告の中に、坂本キャンパスに設置を検討している理由について、BSL-4施設を利用した感染症研究・人材育成を効果的に進めるには3条件が必要不可欠であると記載してあるが、その根拠が明確になっていないので明確にして欲しい」という旨を発言した。BSL-4施設が危険度の高い病原体を扱う施設であり、100%の安全性がないのではとされている中で、何かあった時に、より安全であると思われる人が少ない場所、例えば無人島や山奥のような場所も設置場所として検討すべきではないかとの意見もあるため、「坂本キャンパスでなければならない根拠を明確にすべきである。」という意見を述べた。今回は、特定の場所が想定されない中で整理が難しかったと思うが、有識者会議において長崎大学がBSL-4施設を坂本キャンパスに設置す

る理由について説明した際に、長崎大学の基本的考え方に対して異論が示されなかったことが理解できる資料の整理になっているのではないかと思う。

感染症の脅威が間近に迫っている中で、迅速に、また確実に成果を出すためには市街地に設置することが必要であり、長崎市の市街地の中では坂本キャンパスが最適地であると長崎大学が判断している根拠が、今回の整理の中である程度理解できた。

有識者会議では、長崎大学の基本的考え方に異論は示されなかったが、他方では、「安全性の確保が市街地立地の大前提であること、近隣住民の不安や懸念の解消を図り、理解を得ることが最重要課題の一つであるとの指摘が相次いだ」と整理されている。BSL-4 施設の効果を発揮するためには坂本キャンパスに設置することが最適であると長崎大学が考えているとしても、BSL-4 施設の安全性をどのように確保するか、今後より具体的に説明していく必要があるのではないか。有識者会議の論点整理の指摘がすべてを物語っていると思う。

(森田委員) 長崎大学としても安全性の確保は重要であると考えている。今後は、安全確保に関する具体的な検討材料を準備して相談したい。

(調議長) 来年の概算要求において、ハード面の安全性の検討を行うための経費を計上し、海外の BSL-4 施設の運用の現状を踏まえた上で、世界で最も安全なルールを作ることを考えている。今回の説明で設置場所についての議論が解決したとは考えていないので、次回以降、安全性について議論していきたい。

(伊東委員) 今回の説明を聞いて、BSL-4 施設を設置する場所は、大学のキャンパス内あるいは病院と近接している方がいいのでは、と感じた。また、海外の 17 施設の事例を見ると、海外の施設は学園都市にあり、インフラも整備されているように感じた。長崎大学の設置場所の案は坂本キャンパスだが、この資料で確実に整理できるのは、離島はほとんど考えられない、また、離島以外の非市街地は対象として厳しいということではないか。そうなった場合、坂本キャンパスを含め、市街地に設置することを検討する中で、大学のキャンパス内に設置するメリットをきちんと説明する必要がある。BSL-4 施設で取扱う病原体は、空気感染しないため、一番恐れているのは接触感染や人為的ミスであり、安全対策はこれから議論することになると思うが、万が一何かあった際に大学病院と近接しているほうが一番よいのではないかということが改めて確認できた。一定程度整理ができつつあるのではないか。

(安田委員) 様々な研究分野との交流・連携について、その交流・連携を十分確保する環境に必要なものは、距離だけなのか。それ以外にもあるのであれば教えて欲しい。

(事務局) 距離よりも研究者の集積が重要である。坂本キャンパスであれば研究者が集積しているので、様々な情報を得ることができ、緊急時に迅速に対応可能である。もう 1 つ大きな点は、大学病院の存在である。大学病院が近くにある場合、もしものことが起こった際にすぐに大学病院の国際医療センターに搬送して処置をすることができ、2 次感染、3 次感染を防ぐことができる。そういう点で、至近距離に治療可能な施設があるということは重要である。

(調議長) 針刺し事故が起こった場合、どのくらい時間的猶予があるのか。

(事務局) エボラウイルスの潜伏期間は 2 日～21 日である。通常は 7 日くらいで発症する。時間が経てば経つほどウイルスが増えていく。

(調議長) 研究者の命を守るという点では、どのくらいの時間的な余裕があるのか。

(事務局) 研究者に対する処置という点では、早ければ早いほどよい。ワクチンの効果が現れるまで数日から一週間くらいかかるので、処置が迅速であればあるほ

どワクチンの効果が期待できる。ウイルスが増える前に治療することが感染症に対する治療の大前提であるので、すぐに治療を始める必要がある。

(調議長) エボラウイルスに対して、今現在接種できるワクチンはあるのか。

(事務局) ドイツのハンブルクでは、針刺し事故が起こった場合、未承認のものであるが、西アフリカで使用されているエボラワクチンを使用することになっている。BSL-4 施設であれば、研究者が感染した場合は、そういったワクチンの使用なども選択肢の一つになる。

(調議長) 研究者の集積に関して、海外の BSL-4 施設に行った際に、BSL-4 施設を使っている研究者との交流以外に、BSI-4 施設を使わない研究者とどのような交流の経験があるか教えて欲しい。

(事務局) 海外の BSL-4 施設は、医学部の中や様々な研究施設や感染症の研究者がいる中であって、研究者も技術者もその中の 1 部門として存在していて、BSL-4 施設を使わない研究者からもアドバイスを得られたり、動物実験などでも動物実験を行っているスタッフと連携することによって感染症の研究がより進むという大きなメリットがあると考えている。

(伊東委員) BSL-4 施設の延べ床面積は、何㎡くらいを予定しているのか。

(事務局) 延べ床面積は約 5,000 ㎡を予定している。

(伊東委員) 施設の設置基準の中に緩衝地帯を設けなければならないといったものはあるか。

(事務局) 通常の BSL-4 の施設は Box in Box の構造になっており、外壁があってその棟の中に BSL-4 の区域を密閉構造で設定し、その前には緩衝エリア(廊下)を設けている。

(伊東委員) 施設の中でということか。

(事務局) そのとおりである。海外の施設において、周りの建物との距離は様々な例があり、ハンブルクやイタリアの 2 つの研究所のように公道のすぐ脇に施設がある例もあるし、ある程度キャンパスや大学のエリアの中央付近にある例もある。

(調議長) 国立感染症研究所の村山庁舎はどうなっているのか。

(事務局) 村山庁舎のすぐ隣に小学校があり、BSL-4 施設は道路の近くにあって、近くに住宅街もある。

(調議長) 海外の事例では、大学病院や病院が隣接している施設が多いようであるが、この病院は、感染症に特化したような特殊な病院なのか。あるいは、長崎大学病院のような大学病院なのか。

(事務局) いわゆる総合診療を行う大学病院、附属病院、市民病院がほとんどであり、その中に感染症の治療を行う部門がある。長崎大学病院と同じような形であり、感染症しか扱わないような特殊な病院ではない。

(調議長) 下水道が整備されていない地域に BSL-4 施設を設置する場合、下水の処理はどうなるか。

(事務局) 立地場所によるが、下水道が整備されていない場所に施設を設置する場合、使用した水をきれいにして排出する必要があるため、施設内に浄化槽を設けて処理し、近くの河川や海に排出する。下水設備が近くに整備されていれば、下水に排出することになる。

(調議長) 説明内容は理解できるが、施設の安全管理等の情報を踏まえた上でないと坂本キャンパスに設置してもよいとは言えないというのが今日の議論の整理だと考えている。追加の意見等があれば後日でもいいのでお知らせいただきたい。

(3) 地域住民の皆様への説明の現状について

事務局から、地域住民の皆様への説明の現状について、資料3に基づき説明があり、概ね次のような意見交換が行われた。

(調議長) 今後は、この協議会での検討内容を踏まえ、新しい内容を追加しつつ、わかりやすい内容で住民の皆様へ説明していきたいと考えている。

(武田委員) 資料3の説明会での主なご意見・ご指摘に記載されているが、不安の声がたくさん寄せられているという現状の中で、今日の説明で、坂本キャンパス設置の必要性や理由についての長崎大学の考え方を確認することができたが、BSL-4施設の設置の前提は安全性の確保、住民の理解である。一般論での説明ではなく、様々な不安の声に一つ一つ具体的な事例を挙げながら説明して理解を得ていくしかないのではないかと。

市民からは、「毎回同じような説明を繰り返されてもどうなのか」、「質問しても具体的な答えが返ってこない」、「同じような内容で何回も説明に来られてもそれがかえってプレッシャーになっている」等の意見が寄せられている。今後の説明会では、具体的に説明できるよう内容を整理して新しい内容で説明してはどうか。今後も市民の声をお知らせしたいと考えている。

(調議長) 長崎県に県民から何か声が届いているか。

(伊東委員) 県に直接意見はないが、文書が届いたり、県議会で議論になったりしている。

(調議長) これからは住民の方の具体的な不安に応えていきたいと考えている。議論を深めて対応したい。

(伊東委員) Box in Box方式で実験するとしても、100%の安全はないので、その不安にどう応えるのかが大事である。この協議会の協議事項の1つである国の関与の在り方について、どこかの時点できちんと協議して、国に地域の実情を話しに行く必要があるのではないかと。日本学術会議の声明が出て、今回の閣僚会議の基本方針の中で大学に設置するということが示された中で、国としてどう関わっていくかについて情報収集すべきである。

(調議長) 国立感染症研究所の村山庁舎を視察に行ったが、村山庁舎は庁舎全体を4mくらいのフェンスで囲み、入構チェックを行っていた。本学の場合、坂本キャンパス全体をフェンスで囲み、すべての入構者についてチェックすることはできないので、何かBSL-4施設そのものについて囲う等の措置を講ずる必要があるのではという感想を持った。それを実際にどの程度実施しなければならないのかというのは、今後の検討課題であると考えている。

国の関与について、長崎県や長崎市からもご心配いただいているところであるが、これまではどこに話をしに行けばよいか分からなかったというのが実情である。今回、国内の大学等の研究機関の中にBSL-4施設を設置するという方針が示され、文部科学省が所管するということが明らかになり、また、感染症に関することは厚生労働省が所管するので、行くべきところは見えてきた。この協議会の検討状況を踏まえながら国への要望の内容を固めつつ、そういう機会を探していきたいと事務局としては考えている。

(4) その他

事務局から、次回の日程は事務局で調整のうえ後日連絡する旨の発言があった後、調議長から、次回は安全確保について主に検討したい旨の発言があった。

以上